



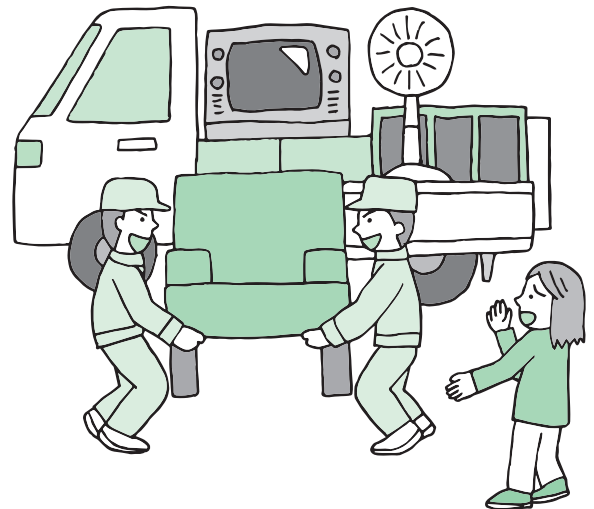
## 不用品回収で高額な費用を請求する業者に注意! ～ 許可のない業者への回収依頼でトラブルに～

### 【事例】

来月の転居に向けて不用品を処分しておこうと、「不用品回収軽トラック積み放題1万円から」という引越し業者の投げ込みチラシを見て連絡をした。

事前に回収してほしい物を伝えると、「実物を見て少し値段が変わる場合がある。詳しい見積もりは実物を見てから」と言われた。

しかし、実際に来た2人の作業員は、用意していた物を見ても見積もりを提示せず、次々に運び出し、すべての品をトラックに積み込んだ後、料金は15万円と言われた。



### 【アドバイス】

- (1) 「不用品を安く回収します」と市内を巡回したり、チラシやインターネット等で宣伝している業者は市の許可なく違法に回収している業者なので利用しないでください。不法投棄など不適正な処理や料金トラブルにつながります。
- (2) 家庭から出る不用品などのごみは、通常のごみ出し日（燃えるごみ週2回、燃えないごみ、空きびん・ペットボトル月1回、粗大ごみ事前申込み制）に出してください。
- (3) テレビやエアコンなどの家電リサイクル法対象品目やパソコンは、市では収集できませんので、購入した販売店などに引き取ってもらってください。
- (4) 通常のごみ出し日に出せない場合、本市が許可した業者に依頼してください。
- (5) 処理の方法がわからない場合は、各区役所生活環境課または環境局資源循環推進課（TEL 7 1 1 - 4 0 3 9）へお問い合わせください。

悪質商法に  
NO!

### 架空請求・ワンクリック請求はとにかく無視!

心理的不安をおおって連絡をさせ、個人情報を手に入れようとしています。  
絶対に事業者には連絡をしないでください!

